

評価表（岐南町障害関係計画策定支援業務）

評価事項	配点	評価基準
障害関係計画の基本的な考え方	5	・計画の特徴など基礎的な知識を有し、現在国から示される計画の策定に係る情報などを把握しているか。
業務実施方針	5	・業務の実施方針は具体的か。 ・業務の取組のポイントや役割、あり方が示されているか。
情報提供力	10	・当該業務に関する法律や制度などの動向に関する情報提供ができる体制になっているか。 ・具体的な提供方法が示されているか。
アンケート調査	5	・設問設計の考え方、調査項目内容が具体的に提案されているか。 ・アンケート調査について、集計・分析方法が具体的に提案されているか。
計画策定	10	・現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか。 ・計画策定のための手法や、現状の地域特性の把握・分析方法が具体的に盛り込まれているか。
スケジュール	5	・業務項目ごとのスケジュールが明確で、適切かつ無理のないものとなっているか。 ・策定委員会等の会議の実施時期を見据えたスケジュール提案がなされているか。 ・業者と本町の役割が明確になっているか。
独自提案業務及び完了後のフォロー	5	・計画策定に関わる業務、計画策定後の取組方針及びそれ以外に本業務に関わる会社の特色を活かした独自の提案がなされており、かつ、本町にとって魅力的な提案であるか。
安全管理措置	5	・会社内の対応（情報セキュリティ基本方針が確立されていること）が万全であるか。
実施体制	5	・業務実施に当たる人員配置及び組織体制（役割・人数・サポート及びバックアップ体制）が万全であるか。
担当者	5	・担当者の実務年数は十分であるか。 ・担当者が計画策定業務に関する知識を有しているか。
業務実績	5	・障害関係計画策定の実績件数 (直近5箇年)
	10	・策定した障害関係計画の評価 ・策定した福祉分野関連計画の評価
企画提案書等の正確性	5	・企画提案書等の内容が分かりやすく、誤字脱字などの誤りが少ないか。
見積金額	20	・最低提案見積金額（総額）÷当該提案者の提案見積金額（総額）×20点 (※小数点以下四捨五入)
合計	100	

※企画提案書に評価事項に関する記載がない場合は、その事項を評価しない（0点とする）。